

大和高田市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

本協議会は平成 23 年 11 月に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、本市が実施しているコミュニティバス等の運行について、地域公共交通総合連携計画を策定し、効率的な運行の実施に向けた取り組みを行うために設立されました。

従来の大和高田市総合計画に代わる大和高田市まちづくりの指針（令和 2 年度～令和 9 年度）の中で、基本目標の 1 つとして「安心して暮らせる快適のまちづくり」を掲げており、今も目指す将来像としています。

施策の柱

- 持続可能なまちづくりの推進
- 都市基盤の整備
- 生活環境の整備と充実
- 安全で災害に強いまちづくりの推進

●持続可能なまちづくりの推進

近年、モータリゼーションの進展や少子化等による旅客の減少など、バス交通機関を取り巻く諸環境は非常に厳しいものがありますが、地域住民の生活に身近な公共交通の需要に対応するとともに、主な公共施設や病院、学習施設等を円滑に連絡するため、既設の民間バス路線の維持を図りながら、中心市街地と生活拠点を結ぶコミュニティバス「きぼう号」の運行とバス交通ネットワークの充実に努め、コンパクトで利便性の高いまちの維持・発展を図り、人口減少・少子高齢社会においても、だれもが安心して暮らし続けることができるまちづくりに努めます。

第 4 次大和高田市総合計画後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）に基づき、バス交通について、バス交通ネットワークの充実に運行の効率化を図るための協議の場として、平成 23 年 11 月に「大和高田市地域公共交通活性化協議会」を設立し、コミュニティバス「きぼう号」の運行とバス交通ネットワークのあり方について議論してまいりました。

平成 28 年 4 月にはそれまで 1 路線（2 系統）を 2 台で運行していたコミュニティバス「きぼう号」を 3 台、3 路線（6 系統）に運行形態を変更（この再編に併せて、「大和高田市生活交通確保維持改善計画」を作成。）し、今まで運行していなかった地域（主に公共交通空白地域）まで路線を拡張しました。これにより公共交通利用圏域のカバー率は面積で 89.7%、人口で 99.3%となっています（利用圏域に含まれる人口は平成 27 年国勢調査に基づく）。

また、路線が複数になったことにより、目的地によっては乗り継ぎが必要となりますが、主要な停留所（公共施設や病院、鉄道駅等）は、どの路線からも乗り継ぎ無しで行けるようになっており、乗り継ぎに不慣れな乗客にも配慮した路線となっていること

や、主要な停留所に全てのバスが停車することにより、市内中心部の回遊性も高まっております。

さらに大和高田市地域公共交通計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて地域の多様な輸送資源についても最大限活用することで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することが求められています。

今後は、高齢化が進み、免許証の自主返還なども増えてくることが見込まれ、公共交通の需要は増えてくると考えられます。そのような中でも、公共施設や病院、鉄道駅等を結ぶコミュニティバス「きぼう号」としての役割は重要で、乗客のニーズに合った運行形態をさまざまな形で情報収集を行いながら検証していく必要があります。

本計画に従い、鉄道や路線バス、タクシーを含め引き続き、市内公共交通のあり方について検討してまいります。

（参考）

令和5年4月1日現在

青少年年齢（0歳以上～14歳まで）	5,814人	}	総人口 62,707人 高齢化率 32.3%
生産年齢（15歳以上～64歳まで）	36,608人		
高齢年齢（65歳以上～）	20,285人		

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

●持続可能なまちづくりの推進

充実度の指標として、コミュニティバス「きぼう号」の利用者目標人数を設定し、目標年度ごとに達成状況の評価する。

令和5年度利用目標人数

東部線	内回り	1,300人/外回り	1,300人	計2,600人
西部線	内回り	1,500人/外回り	1,500人	計3,000人
南部線	内回り	2,100人/外回り	2,100人	計4,200人

令和5年度利用者数実績値

東部線	平均1,473人
西部線	平均1,901人
南部線	平均3,007人

コミュニティバス「きぼう号」の利用者目標人数に対し、3路線ともに実績値が下回ったものの、昨年度より増加傾向にある。

令和6年度・令和7年度
 月当たり利用者を前年度比で増加させる。
 (※大和高田市生活交通確保維持改善計画に基づく)

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

●持続可能なまちづくりの推進
 平成28年4月に大きく再編したコミュニティバス「きぼう号」の利用状況等を大和高田市地域公共交通活性化協議会において、分析・検討を行った。

令和3年9月に地域住民の公共交通網に対する課題及びニーズの把握のため、年齢層別人口比に応じ無作為抽出した15歳以上の市民1,000人に対しアンケートを郵送で配布し、コミュニティバスきぼう号利用者の意見やニーズの把握のため、きぼう号全便（東部線、西部線、南部線）に乗車し、209人に対しアンケートを手渡して配布した。

第29回 大和高田市地域公共交通活性化協議会（令和5年6月14日）

- ・コミュニティバス「きぼう号」の周知について、説明した。
- ・コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について分析し、説明した。
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書について、承諾を得た。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダー系統補助事業	奈良交通株式会社	R4. 10. 1～ R5. 9. 30	フ	コミュニティバスを用いて、地域住民の生活に身近な公共交通の需要に対応するため、公共施設や病院、鉄道駅等へのアクセスの確保を行う。

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
 利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

その他補助事業

なし

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
コミュニティバス「きぼう号」利用促進広報事業	市	R5. 7. 14～	中学生以下はコミュニティバス「きぼう号」を無料で利用することができるため、市内保育所、幼稚園、小学校及び中学校の全児童にコミュニティバス「きぼう号」利用促進広報チラシを配布することで、若い世代に「きぼう号」を気軽に利用していただけることを周知した。
公共交通利用促進広報事業	市	R5. 8. 10～	公共交通を将来的にも維持するため、市内の主要な公共施設にコミュニティバス「きぼう号」及び公共交通全般の利用促進広報チラシを設置することで、施設を利用する幅広い世代に公共交通を積極的に利用していただくことを周知した。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
----	------	------

なし

4. 具体的取組に対する評価

●コミュニティバス「きぼう号」の利用者数（対前年度比）

東部線：前年度平均 1,389 人/月に対し、今年度 1,473 人/月

西部線：前年度平均 1,632 人/月に対し、今年度 1,901 人/月

南部線：前年度平均 2,660 人/月に対し、今年度 3,007 人/月

東部線で平均 84 人増加（前年度比 6.0%増）、西部線で平均 269 人増加（前年度比 16.5%増）、南部線で平均 347 人増加（前年度比 13.0%増）

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
昨年度と比較して、3 路線ともに乗降客数は増加したが、目標値に達しなかった。	前年度から運用を開始したデジタルサイネージやバスロケーションシステムの広報周知活動を引き続き行うことでバス利用環境の向上を知ってもらうとともに、今年度から開始したコミュニティバス「きぼう号」及び公共交通利用促進広報チラシを市内各所に設置することで、気軽に公共交通を利用してもらえるように広報し、利用者増加に努める。

大和高田市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況		
昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。 ・アンケート調査結果をルートや時刻表の見直しに反映し、利便性の向上を図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「きぼう号」に関し、市に寄せられてくる意見・要望（書面・窓口・電話等）に対し、内容をきちんと精査した上で、必要な対応を行った。 ・コミュニティバス「きぼう号」のバス停がある公共施設の職員や、奈良交通株式会社の乗務員は、利用者から様々な意見を直接聞いていると考えられる。そのため、情報共有及び交換を行い、バスの運行状況や運行環境について把握できるように努めた。 ・アンケート調査結果を踏まえ、導入したバスロケーションシステムの広報も兼ねたコミュニティバス「きぼう号」利用促進チラシや公共交通利用促進チラシを作成することで、利用者の利便性向上や市内公共交通の利用促進を図った。 	<p>今後も、関係機関との密な情報交換を行うことにより、バスの環境向上に努めたい。</p>

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- コミュニティバス「きぼう号」は中学生以下や未就学児1名を同伴される場合、大人（保護者）1名は無料で利用できるため、気軽に利用してもらうことを周知するため、中学生、小学生及び未就学児の親向けのコミュニティバス「きぼう号」利用促進広報チラシを作成し、市内全児童に配布した。
- コミュニティバス「きぼう号」及び公共交通利用促進広報チラシを市役所、市民交流センター、市立病院、さくら荘、ゆうゆうセンター、中央公民館、総合公園、保健センター、図書館、さざんかホール、総合体育館、天満診療所、葛城コミュニティセンターに設置し、施設を利用する幅広い世代の方に公共交通を利用していただくことを周知した。